

第3期東金市子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の実施について

◎ 第3期東金市子ども・子育て支援事業計画について

現在の第2期東金市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としています。よって、再来年度からの5年間（令和7～11年度）を計画期間とする第3期東金市子ども・子育て支援事業計画を新たに策定する必要があります。

◎ ニーズ調査の実施の必要性と内容について

事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第4項に「子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない」と規定されていることから、ニーズ調査の実施は必須となります。

調査の内容については、上記の子ども・子育て支援法第61条第4項に示されるもののほか、国から通知される指針に基づいて各市町村において決定するもので、調査の実施にあたり、その内容等について今後の子ども・子育て会議においてお諮りする予定です。

◎ 今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和5年 9月	国から指針の通知・調査票案の作成
10月	第2回子ども・子育て会議において調査内容の審議・決定
11月～	調査票の発送（調査期間：約1か月）
令和6年 1月～	回答結果の分析・報告書作成
3月	第3回子ども・子育て会議において調査結果の報告